

令和4年9月 蕪崎市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年9月26日(月) 13:30～14:35

2. 開催場所 蕪崎市役所 4階 大会議室

3. 出席委員(14名)

農業委員

1番 柳本 進
2番 菊島 博文
3番 横内 知恵美(欠席)
4番 保坂 耕(欠席)
5番 小澤 和茂
6番 保阪 幸彦
7番 上野 公(欠席)
8番 古屋 一光
9番 河西 孝雄
10番 佐藤 安茂
11番 小澤 辰雄
12番 小田切 悦男
13番 久保田 豊一
14番 矢崎 良夫
15番 野田 源一郎
16番 小澤 洋行(欠席)
17番 堀川 茂憲
18番 浅川 節子
19番 新奥 長生(欠席)

農地利用最適化推進委員

20番 向山 清彦
21番 石川 豊
22番 横森 隆次(欠席)
23番 横森 孝徳
24番 小泉 泰夫
25番 田中 武久(欠席)
26番 石合 榮之
27番 山本 弘行
28番 加賀爪 悦夫
29番 駒井 正一
30番 笹本 勝造(欠席)
31番 切刀 茂樹
32番 土橋 明
33番 堀川 喜美雄(欠席)

4. 議事日程

- 1 議事録署名委員の指名
- 2 会議書記の指名
- 3 議案第1号 農地法第3条の規定による申請の承認について 4件
議案第2号 農地法第4条の規定による申請の承認について 3件
議案第3号 農地法第5条の規定による申請の承認について 4件
議案第4号 経営基盤強化促進法第18条の規定による
農地利用集積計画の承認について 1件
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 4件

5. 農業委員会事務局職員

事務局長: 東條 匡志

事務局次長: 早川 洋

書記: 齋藤 進・越石 早織

6. 会議の概要

<事務局長>

ただ今から令和4年9月 韮崎市農業委員会を開会いたします。はじめに、柳本会長よりあいさつをお願いいたします。

<会 長>

(会長あいさつ)

<事務局長>

それでは、韮崎市農業委員会会議規則第5条により、本日の議案審議については、会長が議長をつとめます。それでは、議事の進行をお願いいたします。

<議 長>

本日、出席委員は農業委員19名中14名で、定足数に達しております。

次に、会議規則第16条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、2番 菊島 博文 委員、18番 浅川 節子 委員 をお願いいたします。

また、会議書記には、事務局職員 齋藤氏 と 越石氏 を指名いたします。

それでは、概要説明と会務報告を事務局よりお願いいたします。

<事務局>

それでは概要説明から入らせていただきます。

議案第1号	農地法第3条の規定による申請の承認について	4件	8,837 m ²
議案第2号	農地法第4条の規定による申請の承認について	3件	1,456.91 m ²
議案第3号	農地法第5条の規定による申請の承認について	4件	1,903 m ²
議案第4号	経営基盤強化促進法第18条の規定による農地 利用集積計画の承認について	1件	1,017 m ²
報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について	4件	31,674.6 m ²
合計		16件	44,888.51 m ²

となります。

次に、会務報告ですが、9月7日、山梨県農業会議常設審議委員会に柳本会長が対応いたしました。

<議 長>

ただ今の報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

<議 長>

以上で概要説明と会務報告を終わります。

それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による申請の承認について」を、議題といたします。
事務局より議案の説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、議案集の1ページをご覧ください。今月の農地法第3条の許可申請は、所有権の移転に関するものが4件であります。

申請番号1番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）経営拡張による所有権移転の申請であります。

申請番号2番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）経営拡張による所有権移転の申請であります。

申請番号3番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）経営拡張による所有権移転の申請であります。

申請番号4番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）贈与による所有権移転の申請であります。

<事務局>

各案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

<議長>

これより、質疑に入ります。

(質問・意見なし)

<議長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号、申請番号1番から4番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

<議長>

賛成多数ですので、議案第1号については原案のとおり承認いたします。

次に、議案第2号「農地法第4条の規定による申請の承認について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、議案集2ページをご覧ください。今月の農地法4条の許可申請は、2件となっております。

申請番号1番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は穂坂町宮久保坂道上、営農型太陽光発電施設設置（再申請）のための申請であります。

申請番号2番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は旭町上條北割桜木、住宅・駐車場・事業用敷地のための申請であります。

<議 長>

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告をいたします。

申請番号1番：横森孝徳委員

申請番号2番：久保田委員

<議 長>

報告が終わりました。これより、質疑に入ります。

(質問・意見なし)

<議 長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号、申請番号1番・2番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

<議 長>

賛成多数ですので、議案第2号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を進達いたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、議案集の3ページをご覧ください。今月の農地法第5条の規定による許可申請は、4件となっております。

申請番号1番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は富士見ヶ丘二丁目、一般個人住宅のための申請であります。

申請番号2番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は旭町上條北割久保屋、資材置場及び現場事務所のための申請であります。

申請番号3番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は旭町上條北割金山、宅地拡張のための申請であります。

申請番号4番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は旭町上條中割穴田、一般個人住宅のための申請であります。

<議 長>

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いいたします。

申請番号1番：向山委員

申請番号2番・3番：久保田委員（笹本委員欠席のため）

申請番号4番：矢崎委員

(各委員より現地調査に基づく説明)

<議 長>

各委員の報告が終わりました。これより、質疑に入ります。

(意見・質問なし)

<議 長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号、1番から4番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

<議 長>

賛成多数ですので、議案第3号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を進達いたします。

次に、議案第4号「経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

<事務局>

議案集の4ページをご覧ください。今月の農地利用集積計画の承認については1件となっております。事務局より議案の説明をお願いいたします。

申請番号1番(土地の所在・貸付人・借受人についての説明) 使用貸借権、作物:野菜、期間:10年、再設定です。

<議 長>

事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

<議 長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第4号、「経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の承認について」原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

<議 長>

賛成多数ですので、議案第4号について原案のとおり承認いたします。

次に、報告案件について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

今月の報告案件、第1号についてご説明いたします。「農地法第3条の3(相続等による権利移動)について」が4件です。議案集の5ページをご覧ください。

それでは、報告案件第1号「農地法第3条の3(相続等による権利移動)について」説明いたし

ます。

申請番号1番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は穂坂町宮久保保久原他、相続による所有権移転の申請であります。

申請番号2番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は藤井町北下條岩上他、相続による所有権移転の申請であります。

申請番号3番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は穴山町宿尻他、相続による所有権移転の申請であります。

申請番号4番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は旭町上條中割鍛冶屋他、相続による所有権移転の申請であります。

<議長>

報告案件について、事務局の説明が終わりました。報告案件ですので質疑等は省略いたします。

以上で、本日の審議事項は終了いたしました。進行を事務局に返します。

<事務局>

（その他の件について、事務局より説明）

質疑等ございますか？

（質疑なし）

<事務局長>

小澤職務代理より閉会のあいさつをお願いいたします。

<職務代理>

（閉会あいさつ）

<事務局長>

以上をもちまして、令和4年9月農業委員会を閉会いたします。

【議事に参与した者の職、氏名】

○書記：齋藤 進

○書記：越石 早織